

## 平成 29 年度市政懇談会 開催議事録

開催日時：平成 29 年 6 月 11 日（日）午前 10 時～11 時 45 分

場 所：仲通公民館

出席者：23 名

### 《フリートーク（意見交換）》

- 1 平沢石油店前の道路改修について
- 2 イノシシ駆除について
- 3 イノシシ駆除の補助金について
- 4 鳥獣捕獲許可の個人取得について
- 5 職員の連絡不足について
- 6 押辺忠魂碑の要望について
- 7 笠間市体験学習館分校の不審者と改修について
- 8 移住者に対する支援について
- 9 農家組合の再編成と減反廃止に対する市の対応について
- 10 空き地対策の開始時期について
- 11 運転免許返納者への助成について
- 12 デマンドタクシーの小型化について
- 13 兼業農家に対する支援について
- 14 企業誘致について
- 15 脳ドックについて
- 16 道路舗装について
- 17 道路にはみ出す枝について

#### 1 平沢石油店前の道路改修について

##### 【意見等】

平沢石油店前の丁字路の先はどのように改修するのか。

##### 【回答】

一部着工してあり，そこから真っ直ぐ進み，岩間第一小学校の方向につながるようになります。通学路の安全確保のため，一部を除いて歩道を敷設します。

#### 2 イノシシ駆除について

##### 【意見等】

イノシシによって法面を崩される等の被害がある。人家にも降りてきている。イノシシ全体の数を削減しなければならない。市では，有害鳥獣駆除の管理規程等を作っているのか。

また，市として箱罟を地域に貸し出すといった駆除対策を行うのはどうか。

さらに，以前は市外の方がイノシシ肉を販売するために捕獲していたが，東日

本大震災以降、放射線の影響で止めてしまった。市外の方に対しても助成を受けられるようにならないか。

#### 【回答】

有害鳥獣の捕獲計画は作成していません。(訂正 笠間市鳥獣被害防止計画の中で、平成 28 年度から平成 31 年度まで、捕獲頭数の目標値を定めています。)平成 28 年度までの対策としては、猟友会の実施隊に駆除をお願いし、去年はイノシシ 118 頭を駆除して、電気柵設置の補助事業をしてきました。しかし有害鳥獣被害の拡大を受け、平成 29 年度からはさらに上乘せした対策を行うということで、電気柵設置の補助額の上限を 2 万円から 3 万円へ増額しました。

また、狩猟免許を持っている方を対象に、くくり罠や箱罠の貸し出しを行っています。さらに、狩猟免許の取得には約 1 万 3 千円がかかるため、それに対する補助を行います。

しかし、狩猟免許の更新料については補助していません。これに関しては、地域の方と話し合い、区費等から出してほしいと考えています。市ですべてを賄うのは難しいです。地域の代表者が補助を使って免許を取得し、地域で組織を作って罠の見回りを行い、罠にイノシシがかかれば市へ連絡するといった体制で実施していきたいと考えています。

なお、今年度から狩猟免許を所持している方で、実施隊とは別にイノシシを駆除した場合、1 頭 5 千円の補助金がでる制度をスタートしました。制度を周知し、さらに市から補助する部分があれば厚みを加えていきたいと思えます。

### 3 イノシシ駆除の補助金について

#### 【意見等】

イノシシ駆除の補助金である 1 頭 5 千円の基準は何か。また、駆除した証拠はどうするか。大子ではイノシシの尻尾を証拠にしている。

#### 【回答】

自治体によって金額は異なっています。また、写真と駆除の状況を書類に記入していただき証拠にする予定です。

### 4 鳥獣捕獲許可の個人取得について

#### 【意見等】

ホームページから「鳥獣捕獲等許可」が、猟友会の実施隊でなくとも、個人に許可が下りると知ったが、登録条件の 1 つである狩猟者登録歴が規定に満たなかった。条件を緩和することはできないか。

#### 【回答】

担当課に確認します。また、狩猟者登録歴では 3 年以上の狩猟者登録歴を持ち、2 年以上継続して狩猟者登録をうけるという括りが、市の裁量で変更できる

のかを調べます。

## 5 職員の連絡不足について

### 【意見等】

道路の法面の補修について、今年の初めに要望を出したが、しばらく返事なかった。ところが、4、5日前に補修が終わったと連絡があった。工事が始まる前に、いつ実施するのか伝えてほしい。

### 【回答】

職員の説明不足があったと思います。全体への連絡等の教育を徹底していきます。

## 6 押辺忠魂碑の要望について

### 【意見等】

押辺忠魂碑を移動するにあたり、遺族会から要望を三つ提出した。車が2台程度止められる駐車場を設置すること、周囲を網目状のフェンスではなく、縦に格子の入った柵にすること、忠魂碑の西側に土留を設置することである。

しかし、網目状のフェンスになり、土留は設置されなかった。要望を却下するのであれば、どうしてできないのか説明をしてほしい。土留については、来年度でもよいので実施してほしい。

### 【回答】

連絡不足があったと思います。忠魂碑に限らず、住民の方からいただいた要望のすべてを叶えることはできませんが、説明が足りていないと思います。改めて確認し、指導していきます。

## 7 笠間市体験学習館分校の不審者と改修について

### 【意見等】

分校に不審者が住み着いている。以前警察に逮捕されたが、また戻ってきてしまった。今朝も侵入していた。鍵をかけてもはずれてしまい、周囲に住む者にとって非常に不安だ。解決済みの報告を受けたのに、鍵は交換していない。セキュリティを強化してほしい。

### 【回答】

不審者については警察と協議します。鍵の改修も早急に行います。

## 8 移住者に対する支援について

### 【意見等】

東京在住の方が家族で上郷に引っ越したいという話を聞き、5年前から不動産屋を通して家を探しているが見つからない。また、福島県出身の被災者で引っ

越したいという方がいたが、区の入会金等の課題があり、そのうち長野県へ移り住んでしまった。他の自治体では移住者に生活費の補助等を行っている。移住者に土地を提供した地主の方や移住者に対する税制面の支援を検討してほしい。

#### 【回答】

移住者への住居斡旋については、市が情報をすべて把握してはいませんが、空き家バンク制度等さまざまな制度があります。もし笠間市に住みたいという方がいれば、市に問い合わせてください。情報の提供や調整をさせていただきます。空き家バンクを利用する場合は、貸す側と借りる側のやりとりを市のコーディネーターを活用して詰めていきたいと考えています。

また、移住者への税制面の優遇については、自治体によっては子どもが産まれたら補助金を給付するところもありますが、現金を支給すると、正しく活かされるのか心配もあります。さらに、もともと住んでいる方との不公平感が出てきます。個人に現金を還元するのではなく、マル福の充実や、保育料の軽減といった、制度設計の中で支援をしていこうというのが市の考え方です。

### 9 農家組合の再編成と減反廃止に対する市の対応について

#### 【意見等】

農地中間管理事業の関係で、田んぼの耕作者が少なくなっている。現在地区に農家組合が2つあり、1つは農家ではないが組合長をしている。そのため、1つにまとめたいと農政課に申し入れたが、市全域に波及する内容なので、しばらく待つてほしいと言われた。

また、平成30年度以降減反が廃止になり、農家自ら自給バランスをとって作ってほしいというが、難しいと思う。市が積極的に介入しなければ、転作率が下がってしまう。どう対応していくのか。

#### 【回答】

農家組合の再編成については、時代が変わり農業も変化したのだから、仕組みも変えなければならないという意識はあります。減反廃止に対する市の取り組みとしては、自由に作物が作れるといっても、統制がとれなくなってしまうので、多少なりとも市が統制していかなければならないと思っています。ただ、基本的には意欲のある専業農家の方が農業を拡大していくのが大切だと思います。減反廃止の仕組み等についての周知は、農政課を通して広報していきます。

農家組合については、すぐに再編とはいきません。ただ、長く続いている制度なので、環境が変わってきて、制度疲労を起こしているとは思っています。

### 10 空き地対策の開始時期について

#### 【意見等】

空き地対策はいつごろから始まるのか。

## 【回答】

本年度に方向付けをします。空き家条例を作り、空き家を取り壊すところが出てきたことにより、空き地ができました。そのため、今度は空き地バンクを作って空き地を登録し、貸借していきます。市だけでは出来ないこともあるため、不動産業界と連携して行っていきます。条例化するかどうかは検討課題です。

## 11 運転免許返納者への助成について

### 【意見等】

運転免許を市へ返納した方への助成は何かあるのか。

### 【回答】

現在高齢者や認知症の方の運転が社会問題になっています。市でも運転免許証の返納数が平成 26 年度は 96 件、平成 27 年度は 116 件、平成 28 年度は 159 件と増加しました。市は県内でも早く免許返納制度を設け、返納者にはデマンドタクシー券や市内タクシー券、バスの利用券を配布しています。今後も続けていく予定です。

運転免許を返納した個人に還元すると同時に、デマンドタクシーの充実を考えています。平日のみの運行を、今年から土曜日まで延長したところ、利用者が増加しています。もう 1 つの課題として、エリアの乗り換えを無くすことを検討しています。基本的には車の台数を増やせば解決しますが、多額の費用がかかってしまいます。

しかし、運転免許の返納者がこれだけ増えてくると、多くの方に乗っていただけるようにすることが必要ではないかと考えています。日曜日の運行も合わせて検討します。

## 12 デマンドタクシーの小型化について

### 【意見等】

現在のデマンドタクシーでは、家への進入路が狭くて入っていけないところがある。車を小さくすることはできないか。

### 【回答】

そういった意見もありますが、運用する側からすると、多くの方が乗れる方が効率もよく、小型化して台数を増やすと費用がかかってしまうため、難しいのが現状です。料金を上げて、利用者に負担を求めるのは難しいため、まずは最大の効果が望まれる乗り換えを無くし、時間の短縮を目指すことが最優先であると考えています。長い目で見た検討課題としては、次のステップとして小型化も考えていきます。

### 13 兼業農家に対する支援について

#### 【意見等】

農業を集約しすぎると農村が廃れてしまう。兼業農家が農村を支えてきた。兼業農家に対する何か支援はないのか。

#### 【回答】

農家への支援は若年層や大規模農家に限られており、兼業農家への支援がほとんどないというのが現状です。その地域の水田をどう維持するのかについては検討していきます。特に後継者の問題は、すべての産業で見られます。少子化により、自分の子どもに継承することは難しいです。第3者に渡してでも繋いでいくことが必要なのではないかと考えています。後継者不足による事業承継の支援について、今後議論していきます。

### 14 企業誘致について

#### 【意見等】

企業誘致を笠間市内だけではなく広域で行ってはどうか。

#### 【回答】

企業誘致については、最近ではモノタロウやジャパンテック株式会社等、何社か進出しています。笠間市内に進出すれば固定資産税等の収入が入りますので、市にメリットがありますが、働く側からすると関係がありません。

現在、力を入れているのは茨城中央工業団地笠間地区です。茨城町にも同じような工業団地があるため、茨城町と連携して進めています。ただ、茨城中央工業団地笠間地区は県有地であり、土地の値段の問題があります。現在、圏央道の沿線にある工業団地は人気があり、坂東市で坪5万以下の工業団地を作ったらすぐ売れてしまいました。茨城中央工業団地笠間地区は坪約8万5千円であり、値段を下げれば売れると思いますが、その判断を県が行いません。値段を下げ、早く売却するように県に要望していきます。広域で企業誘致をしていくのは必要だと考えています。

### 15 脳ドックについて

#### 【意見等】

脳ドックに申し込み、落選したが、つい先日2次募集を行っていた。2次募集の対象は年齢65歳以下であり、自分の年齢では申し込みができない。2次募集を行うくらいなら、枠配分を変えればいいのか。

#### 【回答】

脳ドックは市が補助を行っていますが、仕組みまではわかりかねるため、後日連絡して調べます。

## 16 道路舗装について

### 【意見等】

4m未満道路の舗装について、規則が緩和されたのか。

### 【回答】

後日区長に説明を行います。基本的に道路の舗装には、4m以上の道幅が必要ではありますが、用途地域に限って家が連たんして、広がりようがない場所は一定の条件のもと舗装を可能とします。その道路の前後が市道につながっていて、半分以上の家が連立している、例えば、100mの道で6割ぐらい家が建っていて、広げようがない場合は、道幅が3mから4mであれば舗装を行います

## 17 道路にはみ出す枝について

### 【意見等】

道路に木の枝がはみ出し、通行の邪魔になるところが多い。パトロールをしてもらい、地主に話したり、枝の伐採を市でお願いしたい。

### 【回答】

通学路を中心に学校から連絡をいただきますので、歩行の障害になるようなところは、市から地主に連絡を取る等の対応をします。管理課へご連絡ください。